

個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
実施機関の名称	五所川原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第1条の規定に基づき児童生徒の在籍情報等を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 年齢、5 宛名番号、6 住所、7 保護者氏名、8 保護者宛名番号、9 保護者住所、10 続柄、11 就学校、12 指定校、13 学年	
記録範囲	学齢児童生徒及びその保護者並びに次年度入学予定児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	住民記録システムとの連携	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市教育委員会教育総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所においても利用	